新型コロナウイルス関連(24日以降の措置:外出制限の緩和等)

在ドバイ日本国総領事館

【ポイント】

- ●ドバイ政府当局は、24日以降の措置として、外出制限の緩和等を発表しました。06:00~22:00までの間は警察の許可なく外出が可能となりました。また、公共交通機関も条件付で、日曜日(26日)から運行が再開される予定です。
- ●その他、ショッピングモール等も条件付で今後営業が再開される見込みです。
- ●ただし、感染のリスクそのものが軽減したわけではありません。外出時には、他者との距離 を保ち、マスク等を着用して、感染予防策を講じる必要がありますので、ご注意下さい。

【本文】

- 1. ドバイ政府当局は、4月24日以降の措置として、以下を発表しました。(要点のみ抜粋)
- (1)外出規制の緩和:06:00~22:00の間,許可なしで外出可能。22:00~翌日06:00までは引き続き外出制限が課せられる。また,外出時は他者との距離を保ち,マスク着用等の感染予防策策を講じなければならない(罰金 AED1,000)。自宅近隣での屋外運動(1~2時間,同行は3人まで)及びラマダンに際する家族訪問(2親等までの親戚に限定,集会は5人まで、60歳以上の高齢者及び疾患がある方の訪問は避ける)も認められる。
- (2)公共交通機関:ドバイメトロは,26日(日)から07:00~23:00の間,運行される。その他の公共交通機関は、26日から随時運行が再開される。ただし,乗車時には他者との距離を保ち、マスク等をして感染予防策を講じる必要がある。
- (3) 商業施設:商業施設(モール等)は、12:00~22:00の間で営業が認められる 予定。レストランやカフェも営業が認められる予定であるが、ビュッフェや水タバコの提供は 禁止。いずれも施設への入場者数を通常の30%までに限定しなければならない。
- 2. 上記のとおり、外出制限の緩和等が発表されましたが、現状、新規感染者数が減少に転じている状況はなく、感染のリスクが軽減されたわけではありません。当局政府による外出制限は継続中です。外出の機会は可能な限り少なくし、やむを得ず外出する場合でも、いわゆる「3密(密閉、密集、密接)」を避け、健康、衛生には十分注意するよう喚起する必要があります。
- 3 上記内容は4月24日朝時点の情報です。UAE政府による措置は、今後、予告なく変更または追加されることが考えられます。在留邦人及び当地滞在中の皆様におかれましては、十分な感染予防策をとっていただくとともに、当局の発表等、最新の情報の入手に努めていただきますよう、お願いいたします。

〇ドバイメディア局

(公式ホームページ)

「ドバイ政府が発表した、4月24日以降における外出制限の部分的解除、公共交通機関の運行再開等」

https://mediaoffice.ae/en/news/2020/Apirl/23-04/High-Comitteee

(公式ツイッター)

https://twitter.com/DXBMediaOffice

〇ドバイ道路·交通局(RTA)

公式ホームページ(新型コロナウイルス関連)

https://www.rta.ae/wps/portal/rta/ae/home/public-transport-and-services-updates

公式ツイッター (メトロ運行再開に関する記事)

https://twitter.com/rta_dubai/status/1253412466400223232

〇ドバイ保健庁 (DHA (Dubai Health Authority)

https://www.dha.gov.ae/Covid19/Pages/home.aspx

OUAE連邦保健予防省

https://www.mohap.gov.ae/en/Pages/default.aspx

〇厚生労働省ホームページ

「新型コロナウイルス感染症への対応について(高齢者の皆さまへ): 3 密に関する記載あり」https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/yobou/index_00013.html

〇外務省海外安全ホームページ

https://www.anzen.mofa.go.jp/

○たびレジ

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/

在ドバイ日本国総領事館 領事班

(the Consulate General of Japan in Dubai, Consular Section)

電 話:+971-(0)4-293-8888 (日曜~木曜 08:00~16:00) (ラマダン期間中は 14:00 まで)

F A X : +971-(0) 4-332-4474

郵便物宛先 : P. O. Box 9336. Dubai. UAE

所在地 : 28th Floor, Dubai World Trade Centre, UAE

ホームページ http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

安全情報 http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr_ja/safety.html

メールアドレス ryouji@du.mofa.go.jp

※本メールは在留届提出者、メルマガ及びたびレジに登録されている方に送付しています。

在留届の「変更届」及び「帰国届」をご提出される方はこちら。

http://www.dubai.uae.emb-japan.go.jp/itpr ja/visa orr.html